

審議会等の会議録

会議の名称	令和元年度第2回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	令和元年8月22日(木) 13時30分～15時00分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	飛田昭委員、角田厚子委員、田原美那子委員、小俣憲一委員、長本享一委員、清水紀代美委員、西海愛子委員、西村佳裕委員、西村弘委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長、参事兼経営総務課長、下水道施設課長、経営総務課副主幹兼経営係長、経営総務課副主幹兼経理係長、経営総務課主幹兼料金係長、水道施設課技幹兼管理係長、下水道施設課技幹兼管理係長、下水道施設課技幹兼整備係長、下水道施設課整備係技幹、経営総務課経営係主任		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由			
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の現状について ・その他 		
資料の名称	【当日配布資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・公共下水道事業の現状について ・内水ハザードマップ 		
会議の内容	<p>1 開会、定足数の確認、委員変更の周知</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 公共下水道事業の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の現状について、事務局より説明がありました。 <p>【委員からの意見・質疑と回答】</p> <p>【委員】</p> <p>公共下水道(汚水)状況図について、下水道管の布設が必要ない箇所が計画整備面積の4%ということですか。また、布設が必要な場所は整備が</p>		

完了しているということですか。

【事務局】

下水道管の布設が必要ない箇所については、私道のため市で施工できない場所、大きな建物がある交差点などで別路線からの排水整備が済んでいる場所、広大な未利用地などで、それらの面積が計画整備面積の4%です。これは、計画整備面積の整備比率ですので、人口普及率とは異なります。

下水道管の布設が必要な場所は整備が概ね完了しています。

【委員】

雨水管整備率が33%ということで、以前から変化がないように思えるが、これについて説明してください。

また、図の矢印については、雨水管のことではなくて、地面の表面を伝って川に流れているということを表しているのですか。

【事務局】

この図は、地表面の水が地形に沿って矢印の方向に流れることを表したものです。

雨水管の整備については、中期ビジョンでの計画通りに進めています。

整備率が以前と変わらないことについて、例えば座間市全域で100mから200m整備を進めた場合、整備率の小数点以下の数値は増加しますが、実数の一の位にはなかなか届きません。整備率を33%と小数点以下を省略して記載した為、整備率に変化が無いように見えますが、実際には小数点以下の数値が増加しています。

また、雨水管の整備は高額であることから、污水管の整備と異なり、一度に整備するのが難しいものです。

雨水管の整備状況につきましては、下水道施設課にて台帳の閲覧が可能です。

【委員】

整備されていない67%については、基本的には地表をつたって川に流れているもので、現状では問題ないということによろしいでしょうか。

【事務局】

本市の公共下水道の計画につきましては、汚水を緊急に整備しなければならないということで、汚水管を先行して整備してきました。

雨水については、都市下水路の整備を進めた後に、公共下水道雨水管の整備を始めました。

公共下水道の汚水も雨水も施設平面図があり、その中に幹線という形で特に整備が必要な部分が明示されています。

財政的に汚水管に比べて雨水管というのは直径600mmから2000mmくらいの管を布設しますので相当な費用がかかることと、本市の道路は、狭隘なために埋設位置の確保などから、整備が遅れているのが現状です。

本市は地形的に自然流下で鳩川や目久尻川に流れるようになっており、河川が氾濫して大きく浸水被害が広がるような土地がないので、他市に比べて浸水被害が少ないということを説明させていただきました。

【委員】

左岸幹線と座間海老名幹線ですが、座間海老名幹線の最上流の流入口を教えてください。

【事務局】

座間海老名幹線の起点の部分、最上流部分は、相模原市に入っています。小田急相模原駅あたりです。

【委員】

そこから汚水が自然流下で流れていくということによろしいですか。ポンプ等があるわけではないのですか。

【事務局】

ポンプ等はありません。

【委員】

座間海老名幹線の最上流から左岸幹線に交わるころまでは、スロープがあって、自然に流れて行くということを理解しました。

【事務局】

本日の審議会で説明したとおり、本市の汚水処理は公衆衛生の向上とともに、公共用水域の水質保全を目的に、分流式の公共下水道にて、市街化区域を優先して整備を進めてきました。

平成30年度末には市街化区域の整備率が約96%となり、概ね整備は完了しています。

あとは、残された市街化調整区域の汚水処理をどうするかですが、市街化調整区域は開発を抑制する区域とされていることから、整備方針が懸案事項であり、本市の公共下水道事業の大きな課題のひとつでもあります。

下水道中期ビジョンには、令和4年度からの整備と明示しており、座間市議会一般質問での答弁でも事業計画、財政計画を作成し、早期に公表したいと申し上げています。

市街化調整区域の整備方針については、座間市公営企業運営審議会の飛田会長に座間市公営企業管理者より、10月頃を目処に諮問させていただく予定です。

本日説明した本市の公共下水道事業の現状を踏まえ、公共下水道の未整備区域、いわゆる市街化調整区域での下水道整備の整備方針について、事務局から提示させていただく案を元に、本審議会で委員の皆さまに審議させていただく予定ですので、よろしく申し上げます。

【議長】

後日改めて、座間市公営企業管理者から諮問されると思いますので、そのときは皆さんご協力をお願いします。

3 その他

マンホールカードと今後のスケジュールについて事務局から説明。